

令和5年度 社会福祉法人平針福社会 事業計画

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化していますが、発生から3年が過ぎた現在では、新たな生活の様式を取り入れた新しい日常が少しずつ定着してきており、コロナ禍の閉塞感から抜け出す兆しが見えてきました。

本会の施設運営につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、安定的な福祉サービスの提供に努め、利用者のサービス満足度を高めるために、創意工夫をもって尽力いたします。

また、経営の健全化を始めとした法人の諸課題に対して、以下の項目を重点的に取り組みます。

1 新型コロナウイルス感染症対策

国や所管庁の方針に基づき、対応します。

- (1) 基本的な感染対策の実施継続
- (2) 職員のワクチン休暇制度の継続
- (3) 事業継続計画に基づく研修、訓練等の実施

2 障害福祉サービスの充実

法人の経営理念を再確認し、サービスの充実に努めます。

- (1) 強度行動障害など重度障害者の受入れ
 - ア 障害に対する理解をより深めるための研修等の実施及び生活介護事業所における重度障害者支援加算の取得
 - イ 必要な施設整備等
- (2) 障害者の権利擁護
 - ア 虐待防止に関する委員会の開催と研修の実施
 - イ 身体的拘束等に関する委員会の開催と研修の実施
 - ウ 人権意識の向上
- (3) 相談支援事業所と法人内事業所との連携強化
- (4) 就労継続支援B型事業所（みーる平針）の工賃向上

- (5) 施設経営の健全化に向けた取組の実施
 - ア 定員の充足、利用率のアップ
 - イ 利用者ニーズの把握とサービス内容の見直し、改善
 - ウ 迅速かつ的確な事務処理の実現
 - エ 中長期計画における課題の整理
 - オ 処遇改善加算Ⅰの取得などによる施設収入増の確保
- (6) 感染症、災害への対応力の強化
 - ア 感染症、災害時の情報共有、報連相の徹底
 - イ 事業継続計画に基づいた研修、訓練の実施

3 コンプライアンス・ガバナンスの強化

- (1) 法人体制の強化
 - ア 事業所間の連携の強化
 - イ 人材の育成
 - ウ 職員参加
 - ① 理事長・常務理事及び各事業所管理者等で構成する「法人運営会議」の下に課題別検討会を開催し、法人運営に職員の考えを反映させます。
 - ② 共通の課題に対する理解を深め、統一的に対応するために、必要に応じて職員主体の勉強会を開催します。
- (2) 法改正に伴う就業規則等の新規策定・改正・廃止等
 - ア 「働き方改革」関連制度、その他法改正への対応
 - イ 虐待防止、ハラスメント委員会の開催、研修の実施等を通じ、あらゆる虐待、ハラスメントを「しない、させない、許さない」職場風土の確立